

平成30年度 施政方針

3月6日に開催された鬼北町議会第1回定例会2日目、兵頭誠亀町長が「平成30年度施政方針」を述べました。その概要をお知らせします。

施政方針とは、この1年間にどのような施策を行うのか、町の進むべき指針を示すものです。

交通弱者対策の推進、移動手段の確保

地域の方々や関連企業と協議を重ね、利便性、経済性の優れた交通手段の確保、交通弱者救済のための施策を進めていきます。

平成30年度においては、現在運行中の代替バスに加え、試験的に地域を限定し、デマンドタクシー、福祉タクシーの運行に努めます。



5つの重点施策

鳥獣害の被害対策強化

鳥獣害による農作物被害は甚大であり、通学にも危険が及んでいることから、鳥獣被害対策実施隊の組織等の見直しなど、諸施策を強化します。

この施策の一つとして、平成30年度は、サルの被害が多い場所に遠隔操作のできるサル大型捕獲檻を設置することとし、設置場所の調整ができた地域から設置していきます。



保育料の負担軽減

町内の保育所に入所している子どもの保育料については、所得制限を撤廃し、子どもの年齢に関わらず同一世帯の子どものうち、年齢の高い順に数えて第2子半額、第3子以降を無料とし、保護者の負担軽減に努めます。

なお、このことについては、子育て世帯への支援策として、本年1月から実施しています。



北宇和病院の存続維持

地域医療の最先端を担う北宇和病院を維持するため、将来を見据えた町内医療体制の再構築を推進します。

指定管理者である社会福祉法人旭川荘との連携を密にし、地域医療の中核として住民の期待に応えられるよう、医療サービスの充実に努めます。



鬼のまちづくりをハード事業からソフト事業へ

活力あるまちづくりを感じられるような施策(ソフト事業)として、地域コミュニティを活用した施策を検討していきます。

財源は「ふるさと納税」を活用し、町内外の鬼北町応援団の方々の想いを無駄にせず、鬼の町まちづくり支援事業に積極的に取り組んでいきます。

